

平成28年9月6日

報道関係者 各位

平成28年台風10号等災害に対する募金箱の設置について

平成28年8月に発生した台風10号は、東北地方から北海道にかけての広い範囲に大雨をもたらし、岩手県や北海道を中心に甚大な被害が発生しました。

雲仙・普賢岳噴火災害を経験し、心温まる支援をいただいた本市としましては、被災された当地の皆様方のことを心から案じるとともに、一刻も早く平穏な生活を取り戻すことを願うものであります。

このようなことから、本市としても次のとおり募金箱を設置し、市民の皆様からの支援を募ることといたしましたので、お知らせします。

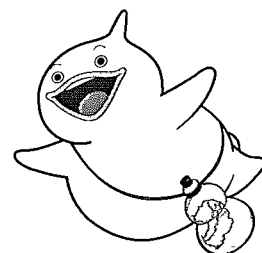
- 1 募金名 平成28年台風10号等災害募金
- 2 設置個所 市役所の西側玄関と東側玄関（市民窓口ロビー）並びに有明庁舎玄関、島原市社会福祉協議会及び同有明支所
- 3 設置期間 9月6日（火）から10月24日（月）まで

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当 島原市福祉保健部福祉課地域福祉班 担当 平尾
電話 0957-63-1111（内線331）
E-mail・fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん